

平成23年度  
第2回関東農政局補助事業評価（再評価・事後評価）技術検討会議事録

日時：平成24年2月1日（水）

場所：さいたま合同庁舎2号館11F防災対策室

土地改良管理課長

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第2回関東農政局補助事業評価（再評価・事後評価）技術検討会を開催させていただきます。

本日は、大変お忙しい中、技術検討会の皆様におかれましてはご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、関東農政局補助事業再評価委員会委員長代理の安楽整備部次長からあいさつを申し上げます。

整備部次長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

平成23年度の関東農政局補助事業（再評価・事後評価）検討委員会（第2回）ということで、今回で取りまとめでございます。

顧みれば、1年前になりますけれども、去年は3月11日の大震災以来、いろいろな意味で我々の事業も、それに振り回されたということでございます。

その前までは、新しい政権の下に、戸別所得補償制度等を中心として、新たな農業政策を展開していこうという矢先に、このような大震災が起きてしまいました。反省するに、我々も、若干空白の1年だったのかなと思っております。

また、いろいろな意味で、行政のほうでも、地方との役割分担で、地方に任せるものは任せるべきであり、地域の自主的な発想の下に、使い勝手のいい補助事業の推進をということから、補助事業はほとんど交付金事業として始められたところですが、もう補助金ではなく交付金なのだから、地方にお任せではないかというところもあったかもしれません。しかし、その事業制度そのものは、もともとは我々がつくった要綱に基づいて、事業が進められておりまして、ご承知のとおり、この農業農村整備事業は、基幹事業である国の事業から末端の団体営事業へと事業全体が成り立ってこそ、効果が発現するのでございます。

そういう意味では、今後、改めて新しい農業政策を推進していくことは重要であると思っておりますし、今まで以上に、我々も、この補助事業につきまして、その効果がいかに発現されていくかについて、地方に対する技術的な提言といいたましようか、支援をしていきたいと思っております。

今日は、短い時間ではございますが、時間の許す限り、ぜひ忌憚のないご意見をいただきまして、ご指導いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

土地改良管理課長

ありがとうございました。

本日、出席されている技術検討会委員の皆様のご紹介につきましては、第2回でもありますので省略させていただきます。出席者名簿がお手元にありますので、ご参照していただければと思います。

本日の議事の進行でございますが、再評価を先に、そして事後評価の順で議事を進めることとしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以降の議事進行につきましては、河野委員長にお願ひしたいと思います。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

河野委員長

河野でございます。よろしくお願ひいたします。

ただ今、安楽整備部次長からお話がありましたように、今年度は東日本大震災があり、その影響により、農業関係においても多大な被害がありました。しかし、私自身は、これまでの農業土木の改良技術で培ったものは、東日本の復興においてますます生きてくるのだと思います。

ただ、そこへ、お金をどう当てはめるかは、行政の皆様のこれからのお役目ということになります。まずは培ってきた高い技術を十分に発揮していければと考えております。

本日は、2つの議事ですので、よろしくご協力いただければと思います。

河野委員長

では、議事次第に従いまして議事を進めてまいります、(1)の再評価地区について、ご説明をいただければと思います。

事務局

(議事の進め方について説明。)

河野委員長

それでは、「第1回技術検討会における委員意見への対応方針について」ご説明をお願ひいたします。

水利整備課長

(「第1回技術検討会における委員意見への対応方針」について説明。)

浅枝委員

私が想像していたより、調整池の規模(容量)は、少し大きいものだと思います。そうしますと、いろいろな効用がありますので、この補助事業の定義とは少しずれますけれども、ぜひそういった効用も(環境改善作用等のように効果の中に表れてこない用途)、お考えいただくといいのかなと思っております。

河野委員長

佐々木委員、よろしいですか。

佐々木委員

はい。

河野委員長

分かりました。資料1の2ページでございますが、先ほどご説明がありましたように、イとウの項目にチェックが付きませんでした。イの①は受益面積の増減が10%未満、②は主要工事計画の変更なし、ウは「工期の延長なし」というところです。次に資料1-2をご覧ください。

ください。

平成 23 年の補助事業再評価地区別第三者の意見（案）を作成しました。

4 つの地区ですが、上の 3 つの寺久・三地区、坂田地区、谷田部北部地区は、「評価内容の確認」ということで、問題なしであります。

北総中央Ⅱ期地区の第三者の意見の案ですが、「長期化の要因となっている下流域関係者との協議状況を踏まえた排水整備方法のあり方等の検討を早期に行い、事業推進に努めることが望まれる」とし、これを私どもの第三者の意見としたいのですが、委員の方々いかがでしょうか。

（各技術検討会委員、異議なし。）

河野委員長

それでは、委員の方々から了承をいただいたということにさせていただきます。

河野委員長

続きまして、議事の（2）、事後評価地区であります。

まず、事務局からこの地区のご説明をお願いいたします。

事務局

（議事の進め方について説明。）

河野委員長

議事を進めさせていただきますが、説明は事業担当課ごとをお願いをいたしたいと思えます。

まず、かんがい排水事業「西天竜宮所地区」と畑地帯総合整備事業「横野平地区」について、ご説明をお願いします。

水利整備課長

（資料を基に、かんがい排水事業「西天竜宮所地区」、畑地帯総合整備事業「横野平地区」について説明。）

河野委員長

まず、前回、佐々木委員からありました「西天竜宮所地区」の費用対効果分析結果に係るご指摘への回答については、これでよろしいでしょうか。

佐々木委員

はい。よく分かりました。

河野委員長

それから、「横野平地区」については経営規模の拡大状況に係る説明が追記され、効果がより分かりやすくなりました。技術検討会委員の皆様、ただ今の 2 地区につきましてはいかがでしょうか。

（各技術検討会委員、意見なし。）

河野委員長

それでは、案のとおり承認いただいたということにさせていただきます。

続きましては、経営体育成基盤整備事業「西吉見南部地区」、経営体育成基盤整備事業「岩井地区」、畑地帯開発整備事業「東山口地区」、農道整備事業「中村西地区」について、ご説明をお願いします。

農地整備課長

(資料を基に、経営体育成基盤整備事業「西吉見南部地区」、経営体育成基盤整備事業「岩井地区」、畑地帯開発整備事業「東山口地区」、農道整備事業「中村西地区」について説明。)

河野委員長

4地区につきまして、いかがでしょうか。第1回技術検討会の意見が評価結果に反映されているものと、口頭で回答いただいたものがありました。委員の方々、何かご意見、あるいはご質問等がございますか。

(各技術検討会委員、意見なし。)

河野委員長

それでは、ただ今の4地区についても、案のとおり承認いただいたということにさせていただきます。

続きまして、農業集落排水事業「金山東地区」、田園空間整備事業「塩山勝沼地区」、中山間地域総合整備事業「田沼地区」について、ご説明をお願いします。

地域整備課長

(資料を基に、農業集落排水事業「金山東地区」、田園空間整備事業「塩山勝沼地区」、中山間地域総合整備事業「田沼地区」について説明。)

河野委員長

では、ただ今の3地区についていかがでしょうか。

佐々木委員

金山東地区につきまして、一点、細かいところで恐縮ですが、流入分人口の数字が追記されて効果が分かりやすくなり、計画との整合性もうまく示せるようになったのではないかと思うのですが、「農業集落排水接続率」が53ページでは平成22年とあり、55ページでは、H23.3.31現在となっています。同じ指標ですが、22年と23年というように年度が違ってきます。元の資料が平成22年度なので、これと合わせタイトルを統一したほうがいいのではないのでしょうか。

地域整備課長

ご指摘のとおりですので、「平成22年度」ということで統一させていただきます。

河野委員長

では、そこは修正という形をお願いいたします。

他にはありませんか。

(各技術検討会委員、意見なし。)

河野委員長

それでは、1地区について修正がありました。ただ今の3地区についても了承いただいたということにさせていただきます。

これをもちまして、事後評価地区全9地区の評価結果については、案のとおり承認されたということにいたします。

続きまして、「第三者の意見」の議事へと進めさせていただきます。

資料2-3が私ども第三者の意見(案)になります。意見について説明させていただきます。

(「第三者の意見(案)」について、説明。)

河野委員長

以上9地区について説明しましたが、委員の方々、ここはこのようにした方がよい、あるいはこれを加えてほしいということがありましたら、お受けしたいと思います。その後、「第三者の意見」として取りまとめることにいたします。

浅枝委員

「西吉見南部地区」につきまして、この意見は補助事業の直接の目的ではないので、少し書きづらい部分があると思いますが、私は、本地区の事業で一番大きな効果は、首都圏にありながら、いわゆる農村風景が残されていることだろうと思うのです。そういった部分が、言葉の中に少し入ってくればいいかなと思います。ですから、「環境保全が図られ」など、何か一言が入ってくると、この事業における地域に対する非常に大きな意味合いが出てくるのではないかという気がします。

河野委員長

前回の技術検討会の際も、浅枝委員から都市近郊において地域の環境が保持されているというお話をいただいています。

いかがでしょうか、「耕作放棄地の解消も図られ、地域環境の保全効果にもなっている」というようにしては。

浅枝委員

「保全にも寄与している」ということですね。

河野委員長

では事務局で読み上げていただけますか。

事務局

確認させていただきます。

「西吉見南部地区」の一つ目であります。「事業実施により、単収増加と労働時間が軽減され、担い手への農地集積が図られているとともに耕作放棄地の解消も図られ、地域環境の保全にも寄与している」。

以上です。

河野委員長

ということで、いかがですか。

浅枝委員

結構です。ありがとうございました。

河野委員長

佐々木委員はいかがですか。

佐々木委員

それで結構です。

河野委員長

他にご意見等ございませんか。

(各技術検討会委員、異議なし。)

河野委員長

以上で、補助事業事後評価地区別の「第三者の意見」について、ご了承いただいたということにいたします。どうもありがとうございました。

河野委員長

それでは、議事の(1)再評価、(2)事後評価ともに終了いたしましたので、今後のスケジュールについて、事務局よりご説明をお願いします。

事務局

本日のご討議を経て定められた評価結果書案につきましては、2月末日までに農林水産省農村振興局に報告いたします。

その後、農林水産本省では、地方農政局等から報告のあった評価結果書(案)を取りまとめ、さらに事業別の評価結果を取りまとめ、評価決定手続きを経て、3月末に、農林水産本省と関東農政局のホームページで評価結果書を公表する運びとなっております。

なお、最終の評価結果につきましては、別途事務局より報告いたします。

以上でございます。

河野委員長

事務局には、取りまとめ等をお手伝いいただき、また、調整等大変ご苦労されたと思いますが、おかげさまでスムーズに終了することができました。ありがとうございました。

それでは、議事進行を事務局へお返しいたします。以後、よろしく願いいたします。

土地改良管理課長

スムーズな議事の進行、また、貴重なご意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。

閉会に当たりまして、関東農政局補助事業事後評価委員会委員長の平岩農村計画部長より一言、御礼の挨拶を申し上げます。

農村計画部長

本日は、河野委員長をはじめ、学識経験の委員の先生方には大変お忙しい中、また学校の入試などもある時期で大変恐縮でございましたけれども、ご審議いただき、ありがとうございました。また、局内委員の皆様にも、お忙しい中、ご議論いただきましてありがとうございました。

2回にわたる討議の中で、いろいろなご意見等をいただきました。学識経験の先生方からは、事業そのものに関してのご意見のみならず、生産、流通・販売、そして農業生産に係る構造等、そういったところにも着目して評価をするようにという、非常に幅広く、かつ分析的な深いご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。今後も評価に当たり、そうした姿勢を十分に反映していきたいと思っております。

本日いただきましたご意見等につきましては、再評価にあっては国としての補助金交付の方針を決定するとともに、事後評価にあっては事業のあり方の検討や、より一層の効果発現に向けた地区のフォローアップ等に活用して参りたいと考えております。

この場をお借りして、引き続き、私どもの施策について、ご指導、ご協力いただきますことをお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども御礼のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

土地改良管理課長

以上をもちまして、第2回関東農政局補助事業評価技術検討会を閉会したいと思います。ありがとうございました。